

第2回公園坂通り周辺地区 まちづくり懇談会

我孫子市

建設部道路課

都市部都市計画課

令和4年6月28日（火）19：00～20：30

我孫子市生涯学習センター「アビスタ」ホール

次第

○ 開会あいさつ

第1部 道路整備について

1. 手賀沼公園・久寺家線開通報告及び新たな交通形態について
2. 今年度の予定について
3. 公園坂通りの一方通行化に関する考え方の整理
4. 前回のご意見に対する対応について
5. 今後の進め方について
6. 意見交換（道路整備について）

第2部 沿道まちづくりについて

7. 前回のおさらい
8. 沿道まちづくりとは？
9. 意見交換（沿道まちづくりについて）
10. 閉会

1. 手賀沼公園・久寺家線開通報告 及び新たな交通形態について

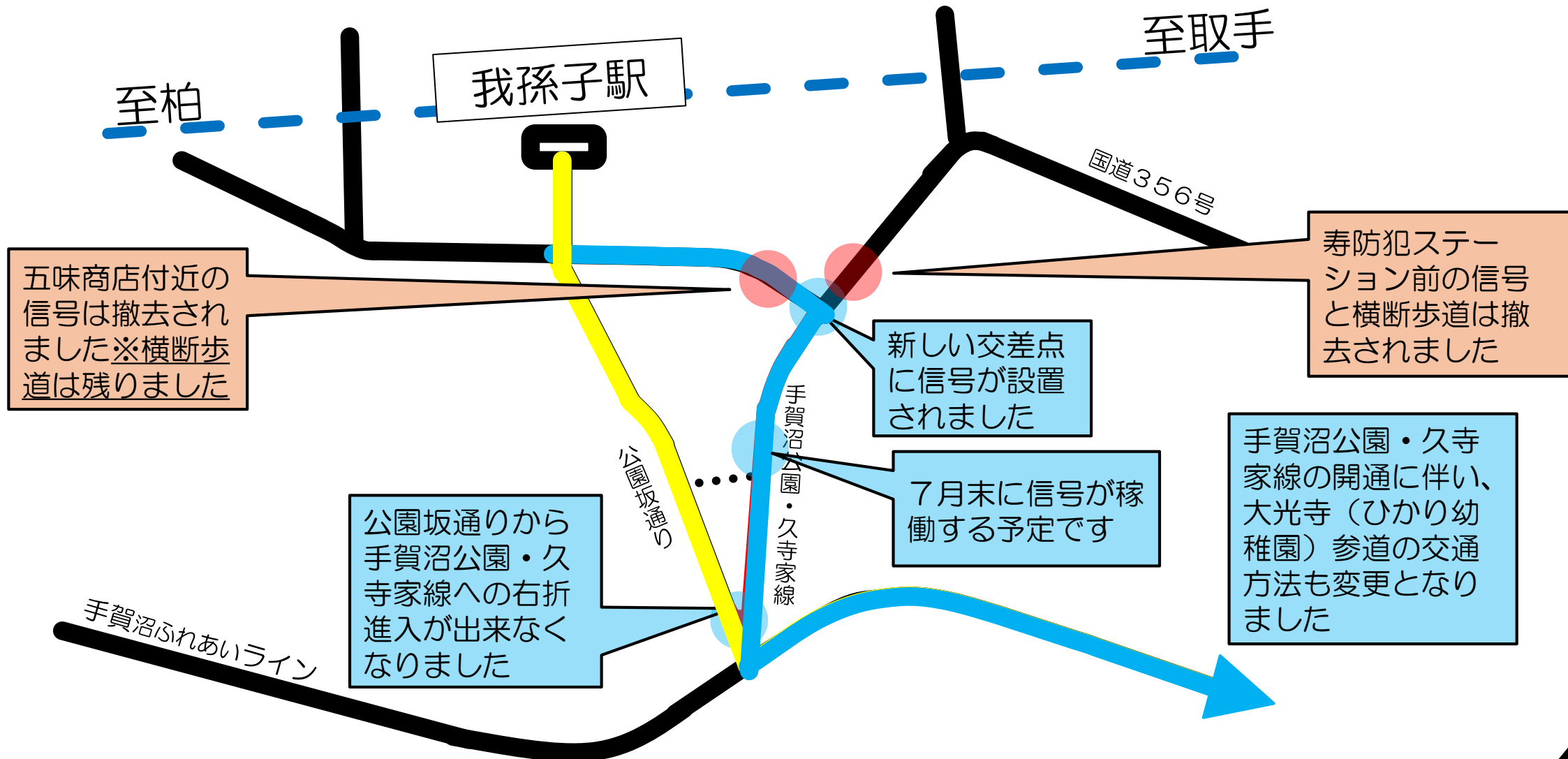
手賀沼公園・久寺家線は、令和4年4月24日（日）午前10時より完成式典が執り行われ、翌25日（月）午前2時に開通しました。

これまで親しまれてきた公園坂通りの交通形態が変わったことで開通直後は混乱が生じましたが、誘導員を配置し、周知看板を増設する等の対策を講じたことで、無事に開通から約2ヶ月が経過し、公園坂通りの交通量は減少しています。

本日は、開通に伴って変更の生じた交通形態についてご説明するとともに、改めて皆様のご意見を頂戴したいと思います。

1. 手賀沼公園・久寺家線開通報告 及び新たな交通形態について

第1部
道路整備について



3. 公園坂通りの一方通行化に関する考え方の整理

これまでの考え方 | 議論に加わる変化や要素 | 現在の考え方

目的

歩行者安全確保

手賀沼公園周辺(交流拠点)への導入路

歩行者安全確保

市のシンボルロードとして整備

前提・課題

- 公園坂通りの幅員は狭いが、地形的に拡幅困難
- 交通量が多い

都市計画道路の
開通により
交通量が低減

- 公園坂通りの拡幅は困難
- 実質上り方向の一方通行状態が実現
- 交通量は低減したが、残る通過交通への安全対策

解決策

- 一方通行化
- 歩道部分拡大(物理的歩車分離)

沿道住民や事業者の各敷地へのアクセス利便性を確保

- さらなる通過交通の誘導の工夫
- 車道の幅員減や形状調整で速度抑制
- 歩道部分拡大(フラット化)

それでも安全性が改善ができなければ

反映

必要に応じ他の交通規制から検討

効果確認

車道の幅員減や形状調整 で速度抑制する考え方 (イメージ)

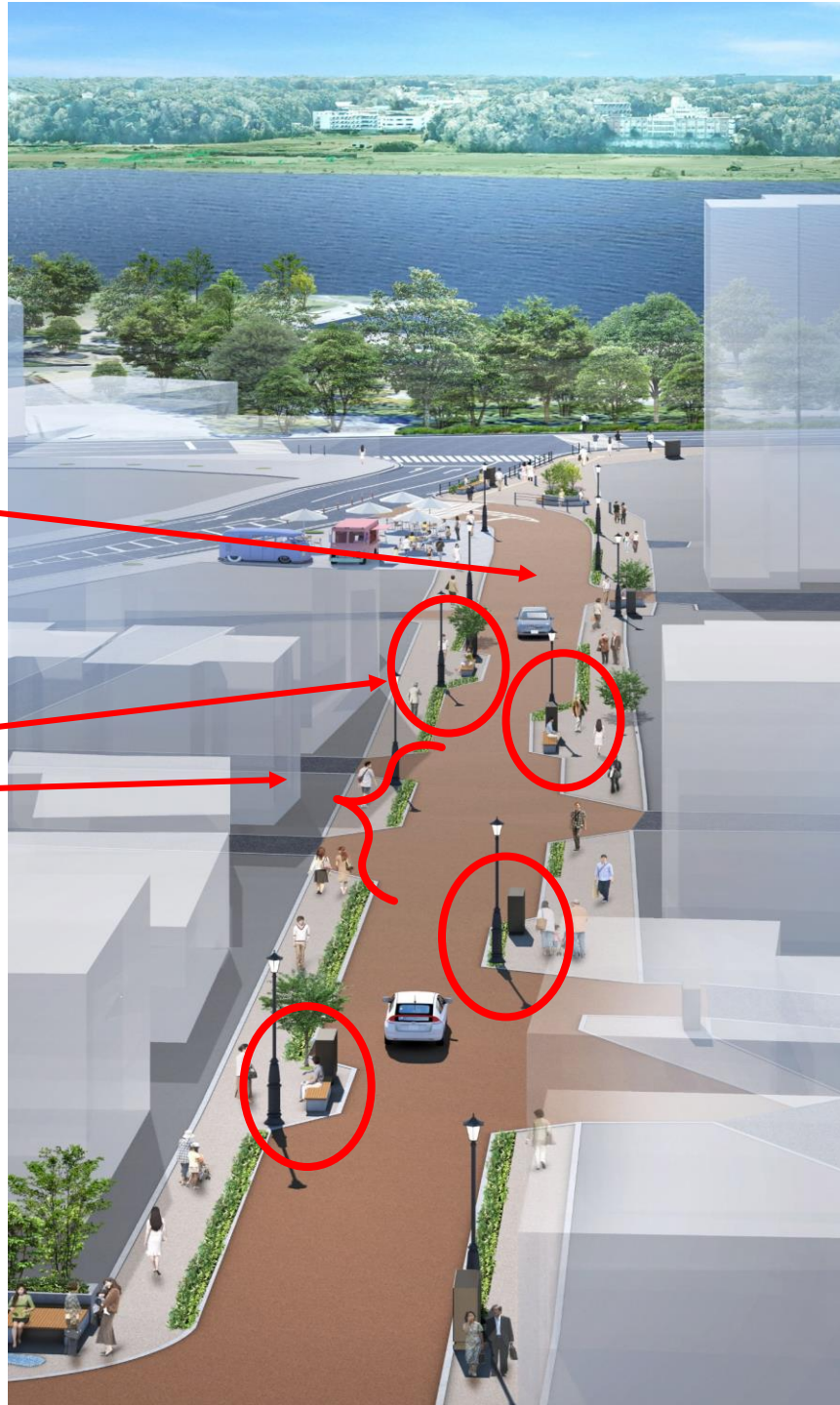
①センターライン消去し、
外側線を狭めて引き直し

+

②部分的に車道部分を狭めて
譲り合って交互通行する
区間を限定

||

歩道部分を広げることが可能
特色のある通りの検討も可能



※イメージ図は都市
計画マスタープラ
ンより抜粋

※今後の警察協議な
どにより形状など
も変わることもあ
ります。

4. 前回のご意見に対する対応について

速度取締について

→下り車線は不可。上り車線の移動式オービスによる取締りを要望中。

大型車進入規制について

→規制が始まる箇所ではしか取締りは行えないとのこと。規制強化を要望。

公園坂通りへのグリーンベルトの設置について

→我孫子警察との事前相談を行った。事前協議は進めるが、黄色の中央線の追越禁止の規制解除の検討も必要となることから、正式には9月実施予定の交通量調査の結果を基に協議となる見込み。

ナビゲーションにおける公園坂通りの案内について

→公園坂通り南端部が右折出来ないことはグーグルマップのナビゲーションに反映済み。公園坂通りを案内しないこと

についてはグーグルマップ及び日本デジタル道路地図協会へ対応依頼済。

手賀沼公園・久寺家線の開通に伴う対応について

→開通直後の交通安全のため、誘導員配置、警察協議、看板、矢印を設置

5. 今後の進め方について

本日（6/28）の懇談会

手賀沼公園・久寺家線開通後、改めて現状の公園坂通りが抱える問題点を洗い出します（洗い出された問題点は、記述意見と合わせて持ち帰り、対応を検討します）。

次回（7/28）の懇談会

①当面の安全対策

②今後の公園坂通りの整備検討に合わせた対策

に分けて問題点を整理し、皆様との意見交換を行います。

以降の懇談会

道路課が実施する工事や交通量調査、問題点对応状況を報告するとともに、引き続き皆様と意見交換を行います。

6. 意見交換（道路整備について）

ご意見・ご質問がある方は挙手または、用紙に記入をお願いします。

発言される方は職員が、マイクを順番にお持ちしますので、少しお待ちください。

7. 前回のおさらい

- 「公園坂通りの将来ビジョン」 + 「交流拠点」に位置づけ



我孫子駅から手賀沼公園や我孫子新田地区へ至る本市の**にぎわい**につながる**沿道空間**や**道路空間**を整備する必要があります。

公園坂通り沿道と手賀沼公園周辺にお住いの方などに大きな影響もあり得るため、**意見交換**を通じて納得のいくまちづくりを進めたいと考えています。

「調査検討報告書」からの課題抽出

○多様な視点からの計画づくりの必要性

- ・ **にぎわいの創出**も検討する必要がある。



にぎわいにつながるような店舗や
歩行者が滞在できる休憩スペース
がある沿道イメージ

「都市計画マスタープラン」より

課題の整理

- ・ 沿道土地利用
- ・ にぎわいの創出の検討
- ・ 景観づくり
- ・ 手賀沼公園を意識
- ・ 庭木や既存緑地の活用
- ・ 空地や店舗外観
- ・ 屋外広告物（看板）
- ・ 電柱と電線のあり方

課題解決の対応方法

立地可能な建物の種類（建物用途）
のルールづくり

敷地内・建物デザイン・建物付属物
などのルールづくり

「まちなみの方向性」を
沿道住民の皆さんと議論

8. 沿道まちづくりとは？

※イメージ

第2部
沿道まちづくりについて

屋上広告物は不可

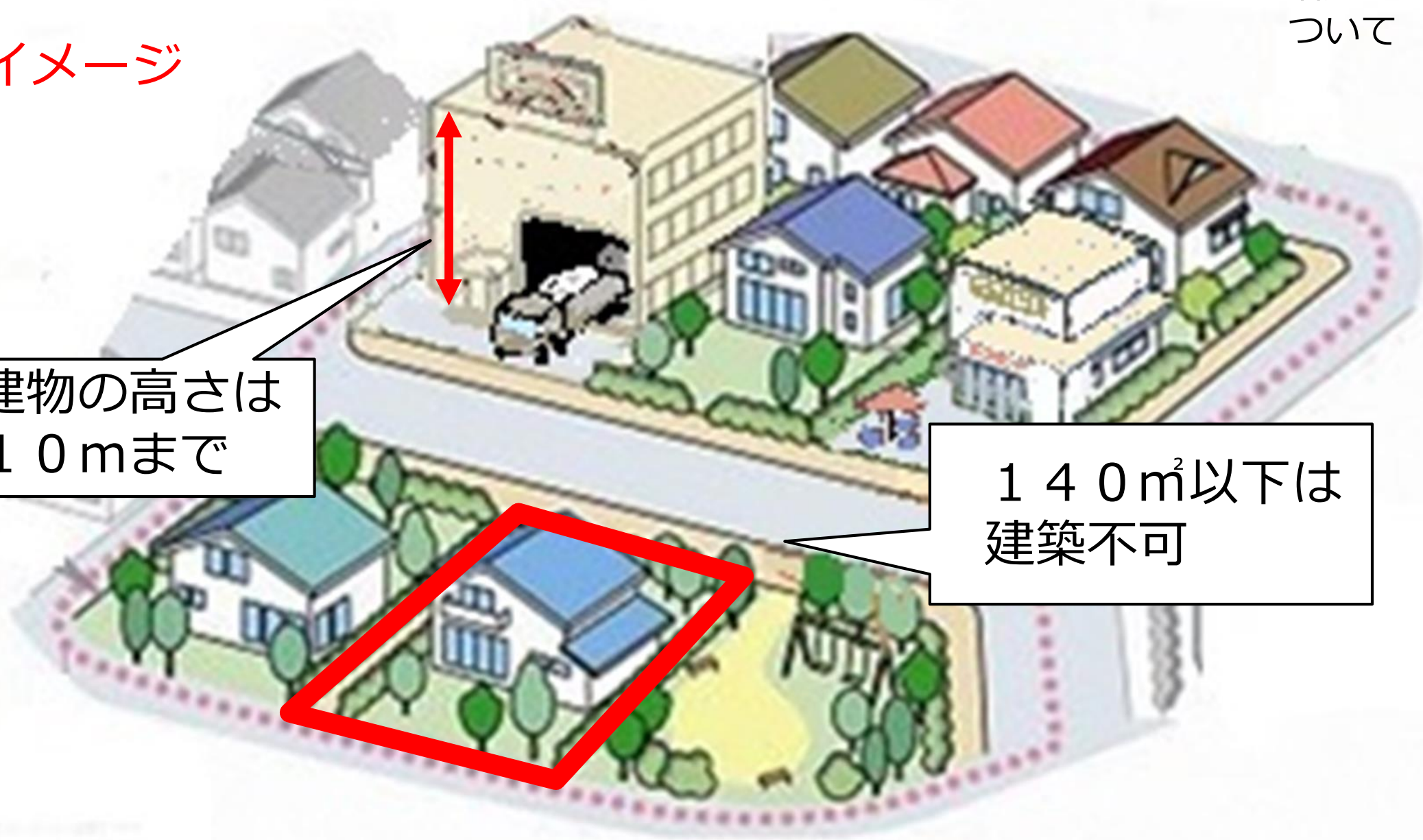
工場等は不可

建物は道路から
1m以上離す

区域を設定

さくは生垣とする

※イメージ



建物の高さは
10mまで

140m²以下は
建築不可

○今後、現状の法規制を含めそれぞれのルールの詳細について懇願会で説明していきます。

○すべてのルールを設定する必要はありません。

○ルールの種類や程度また、対象区域については今後、頂いた意見等をもとに検討します。



9. 意見交換（質疑）

- ・ お配りした用紙にご意見・ご質問を記入してください。
- ・ 職員が回収します。
- ・ この場で回答できる内容については、可能な限り回答します。
- ・ ご意見・ご質問が多数の場合、市で調査が必要な場合などは、「まちづくり通信」にてご意見と回答を皆さんにお伝えします。